

## EUPOPs 規則附属書 I における PFOS 類の改正案について意見募集を実施



欧州委員会は、EUPOPs 規則 2019/1021 附属書 I における PFOS 類の改正案について、意見募集（募集期限 2024 年 1 月 1 日）を実施しました。

改正案の内容は、以下の通りです。

- 規制対象の物質名を「ペルフルオロスルホン酸 (PFOS) およびその誘導体」から「ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)、その塩および PFOS 関連物質」に変更
- 物質、混合物及び成形品における非意図的微量汚染物質 (UTC) の閾値を 10mg/kg (0.001wt%) から「PFOS とその塩:0.025mg/kg (0.000025wt%)」、「PFOS 関連物質:1 mg/kg (0.0001wt%)」に変更
- 第 4 項の非装飾用硬質クロム (VI) めっきのミスト抑制剤としての使用に関する特定適用除外について削除
- 第 5 項の分析方法の有効性の削除

この改正規則は、欧州連合官報に掲載された翌日から 20 日目に発効されます。

当社では、PFOS 並びに他の PFAS の分析を行っています。ぜひ、お気軽に問合せください。

資料 2023 年 12 月 4 日付 欧州委員会 HP

有機分析箇所 長谷川知草